

これからの社会を支える電子政府・電子自治体

Vision of e-Government and e-Municipality for Future Society

川村 健 Ken Kawamura

泉 菜穂子 Naoko Izumi

IT 戦略の成果と課題

政府は、2000年以降、「e-Japan戦略」を皮切りとする国家IT戦略の下で、ITを活用したよりよい社会の実現に向けてさまざまな施策を実行しており、「電子政府^(a)・電子自治体^(b)」にも重点分野の一つとして取り組んでいる。日立グループは、国民生活や企業活動の基盤となる公共分野、特に「電子政府・電子自治体」の実現は日本社会の根幹を支えるものであり、国際競争力の強化には欠かせないものにとらえ、グループの総合力を結集し、その実現に深く関与してきた。

はじめに、これら日本のIT戦略、ならびに「電子政府・電子自治体」実現に向けた取り組みを振り返り、これまでの成果と課題について述べる（図1参照）。

ミレニアム・プロジェクト

日本政府は、1999年12月、「新しいミ

レニアム（千年紀）の始まりを目前に控え、人類の直面する課題に応え、新しい産業を生み出す大胆な技術革新に取り組む」とした「ミレニアム・プロジェクト（新しい千年紀プロジェクト）」を発表した。この「ミレニアム・プロジェクト」では、経済社会に重要性の高い分野として「情報化」、「高齢化」、「環境対応」が掲げられ、「情報化」分野の中では「誰もが自由自在に情報にアクセスできる社会を目指して」という理念の下、「教育の情報化」、「電子政府の実現」、「IT21（情報通信技術21世紀計画）の推進」が掲げられた。

「e-Japan戦略」

2001年には、「5年以内に世界最先端のIT国家となる」ことをめざす「e-Japan戦略」が発表され、「すべての国民が情報通信技術（IT）を積極的に活用し、かつその恩恵を最大限に享受できる知識創発型社会の実現」に向けた施策が実行された。新し

(a) 電子政府

政府・行政部門内および国民や企業など民間部門との間でITを活用することにより、効率向上・情報公開・サービス向上などを図る政府のあり方。電子政府の構築によって、届出や申請などの手続きをネットワーク上で行えるようになり、国民や企業が手続きに要する時間や手間、費用などが大幅に削減できる。一方、行政内でも、業務効率の向上や職員の作業負担の軽減、省庁間の情報共有などが可能となる。

(b) 電子自治体

自治体がITを活用し、住民の利便性・満足度の向上、行政運営の効率化などを実現するための取り組み。従来からの目的であった住民サービスの向上や、業務の効率化による運営コストの低減に加え、最近では「観光情報の発信」、「地域交流」、「防災」、「防犯」といったさまざまな分野でITの利用が検討・実践されており、電子自治体の役割はより広範なものになってきている。

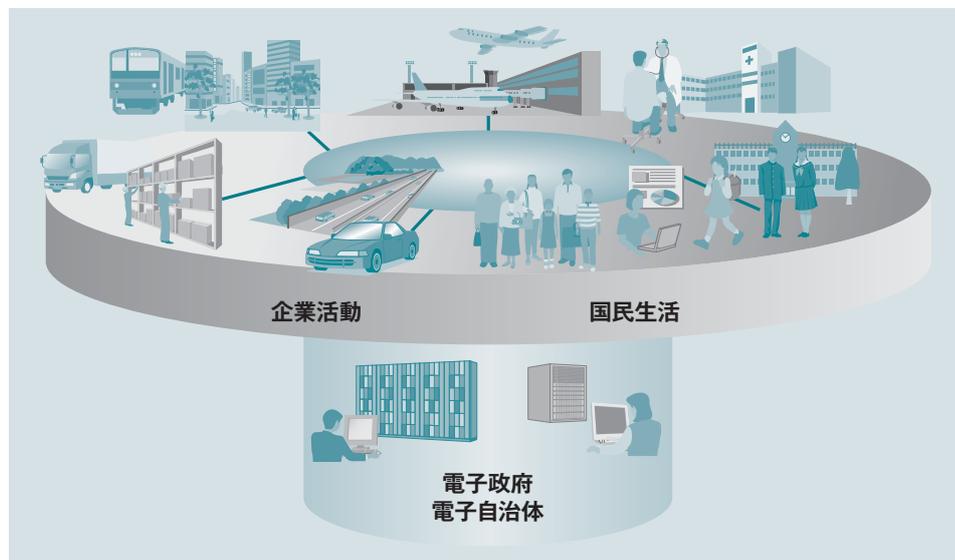


図1 「電子政府・電子自治体」の全体イメージ

「電子政府・電子自治体」が有効に機能することにより、企業活動や国民生活にかかわる社会システム全体が、より円滑に、かつ効率的に運用できる。

いIT国家基盤づくりのため、「超高速ネットワークインフラ整備及び競争政策」,「電子商取引ルールと新たな環境整備」,「電子政府の実現」,「人材育成の強化」の4分野が重点政策として取り組まれた。

本戦略において、電子政府は「ITがもたらす効果を日本社会全体で活用するための社会的基盤となるもの」と位置づけられている。そして、その実現にあたっては、「行政の既存業務をそのままオンライン化するのではなく、IT化に向けた中長期にわたる計画的投資を行うとともに、業務改革、省庁横断的な類似業務・事業の整理及び制度・法令の見直し等を実施し、行政の簡素化・効率化、国民・事業者の負担の軽減を実現することが必要である」としている。

「e-Japan戦略II」

2003年には、「2006年以降も世界最先端であり続ける」ことをめざす「e-Japan戦略II」が発表された。「e-Japan戦略」は「第一期：IT基盤整備」であり、「e-Japan戦略II」は、「e-Japan戦略」で整備された技術や基盤の応用・実践という、IT戦略の「第二期：利活用」として位置づけられた。また、「元気・安心・感動・便利」な社会を実現するとし、「供給者だけでなく、利用者にとっての便益を具体的に想定し、新たな社会の仕組みを描き、必要な方策を実施することが大切」と述べられ、戦略を進めるうえで、「『供給者側の論理』ではなく、『個人の視点』に立脚することが重要」としている。そこで、国民に身近で重要な七つの分野として「医療、食、生活、中小企業金融、知、就労・労働、行政サービス」を挙げ、先導的な取り組みとして「行政サービス」分野では、(1)行政ポータルサイトの整備、(2)関連手続きを一括してオンライン申請できるワンストップサービスの整備、(3)民間経営管理手法を参考とした既存の業務・組織・制度の抜本的な見直し、(4)ITの重複投資の排除と共通化、(5)民間に保存が義務づけられている文書・帳票のうち、電子的な保存が認められていないものの電子的な保存を認めるための制度、技術の整備などが方策として示された。また、各種方策の達成目標を踏まえて的確に評価するために、民間有識者などから構成される評価機関として、「専門調査会」がIT戦略本部(高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部)の傘下に設置されている。

「IT新改革戦略」

「IT新改革戦略」

2006年、「いつでも、どこでも、誰でもITの恩恵を実感できる社会の実現」をめざす「IT新改革戦略」が発表された。「IT」の特性を利用者視点に立って有効に使い、国民生活及び産業競争力の向上に努めるとともに、日本社会の抱える大きな社会的課題を改革していくことに取り組む」としている。情報基盤整備が進んだことによるセキュリティ対策や、防災・災害対策の促進など新たな課題が掲げられ、重点的に取り組むIT政策の一つとして、「世界一便利で効率的な電子行政」が掲げられている。

「電子政府」については、推進体制の強化として「電子政府評価委員会」が設置され、各府省における業務・システムの最適化、申請・届出などの手続きにおけるオンライン利用促進といった電子政府にかかわる施策の推進などに関し、費用対効果の観点も含め、厳正な審査や評価を行うとともに、各府省PMO^(c)などの活動状況の評価が行われることになった。また、行政サービスの連携を可能とする基盤として、転入や転出の際の窓口における各種行政手続きの一括申請などのため、情報システムのデータの標準化推進や標準化技術の開発、医療・介護・年金などの公共分野における、IC(Integrated Circuit)カードによる安全で迅速かつ確実なサービス提供についても検討されている。

「電子政府・電子自治体」の現状

以上のようにIT戦略の下で官民連携を含んださまざまなIT化政策がとられ、その結果、情報ネットワークの高速化や低料金化が進み、情報通信インフラの面におい

(c) PMO

Project Management Officeの略。組織の中における複数のプロジェクトの最適化を行うことで作業の効率化を図ったり、それらのマネジメント業務を横断的に調整し、支援したりする組織。2004年4月に発足した「電子自治体のシステム構築のあり方に関する検討会」では、PMOのあり方を「電子自治体の全体が見える」、「それぞれの個別の内容、動きも見える」、「得意な内容の情報を公開し共有できる」ことを可能とする組織とし、その実現をめざしている。

て日本は世界でも最先端のレベルになった。「電子政府・電子自治体」においては、インターネット上での電子的なやり取りを可能にするため、**電子署名^(d)**や**電子認証^(e)**などの基盤技術の開発、「**電子署名法^(f)**」、「**e文書法^(g)**」などの法整備など、行政手続きのオンライン申請を可能とする環境整備が進められてきた。しかし、現在の行政手続きのオンライン利用状況を見ると利用率はなかなか上がっていない。これは、オンライン化に際して、オンラインに適した手順への業務見直しが十分に行われなかったことや、電子証明書の取得など申請前の事前準備が煩雑だったり、添付書類の郵送が必要なため手続きがワンストップになっていないなど、行政職員と利用者の双方でオンライン化による利便性向上を実感できる仕組みが実現できていないことが原因と考えられる。

電子行政先進国と言われる韓国では、住民登録票や土地台帳謄本などの必要な証明書をインターネット経由で入手して自宅のプリンタで印刷し、正式な証明書として利用できたり、サイト上でほぼリアルタイムで行政手続きの進捗(ちよく)状況を確認できたりするなど、行政の透明性と住民の利便性を向上する取り組みが行われており、利用率も高いと言われている。

電子政府評価委員会では、日本における

オンライン利用促進に向けた抜本的な取り組みとして、「添付書類の見直し」、「BPR (Business Process Re-engineering) の推進」、「ユーザビリティの向上」が必要だとしており、2009年7月には、内閣官房IT担当室より、利用者本位のオンライン申請システムを構築するプロセスガイドラインとして「電子政府ユーザビリティガイドライン」が発表された。また、官民合同の「次世代電子行政サービス基盤等検討プロジェクトチーム」では、行政手続きだけでなく民間手続きとも連携を図り、さまざまな行政手続きを基本的にワンストップで簡便に行えるモデルを構築し、実用化をめざして検討が進められている(図2参照)。

このような取り組みを踏まえ、今後「電子政府・電子自治体」が国民生活や企業活動の基盤として機能し、日本の国際競争力の源になるためには、以下の取り組みを重点的に行う必要があると考える。

(1) 利用者がIT化による付加価値(行政サービスの飛躍的なスピードアップや透明性の確保など)を享受できるよう、公共部門全体で業務の見直しや最適化を図る。あわせて国民が安全・安心に利用できる仕組みを講じる。

(2) 行政機関どうしだけでなく、行政と民間企業の間でもスムーズな情報のやり取りを可能とするためのデータの標準化や情報

(d) 電子署名

手書きサインや実印を電子化して、ネット上で利用できるようにする技術。

(e) 電子認証

通常の取引をネットワーク上で行う場合に行われる認証のこと。ネットワーク上で問題となる、電子情報の作成者が本人であること、電子情報の内容が偽造・改ざんされていないことを証明する機能が必要であり、そのために暗号技術が用いられている。

(f) 電子署名法

電子署名の法的効力・電子認証業務の認定制度について規定する法律。正式名称は「電子署名及び認証業務に関する法律」。電子署名の円滑な利用の確保による、電子文書の流通および情報処理の促進を図り、国民生活の向上および国民経済の健全な発展に寄与することを目的としている。この法律では、一定要件を満たす電子署名がされた文書は、手書きで署名押印された文書と同じ法的効力があることを認めている。

(g) e文書法

民間企業に紙での保存が義務づけられている財務や税務関連の書類・帳票を、電子データとして保存することを認める法律の総称。「e-Japan戦略II 加速化パッケージ」で取り上げられた重点分野の一つで、2005年4月1日から施行された。これにより、電子文書として作成された書類の保存だけでなく、紙で作成された書類をスキャナでイメージ化する場合も、個別の法令が求める一定の技術要件を満たせば原本とみなすことができるようになった。

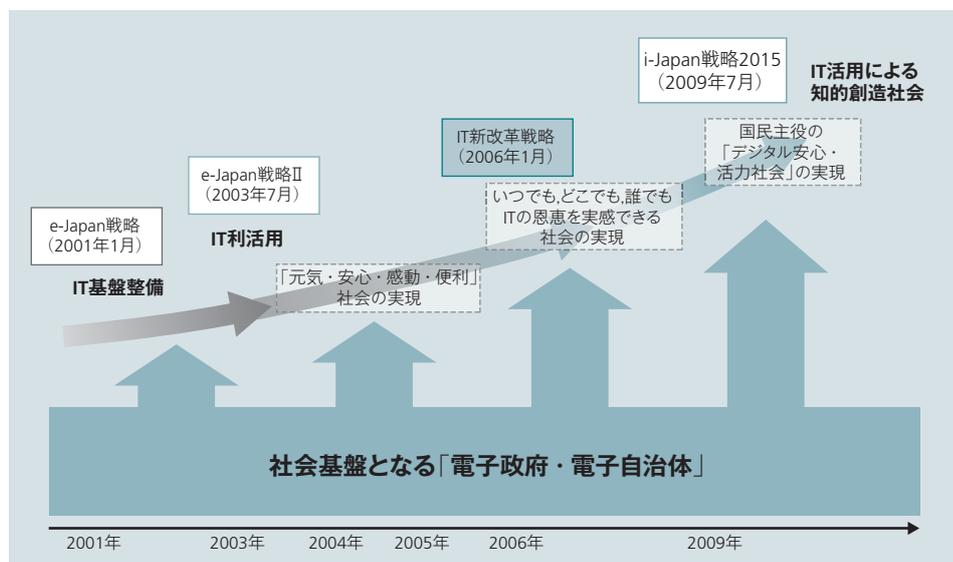


図2 IT戦略と「電子政府・電子自治体」

2000年以降、国家IT戦略において「電子政府・電子自治体」も重点分野として取り組まれており、日立グループはITベンダーとしてその実現に当初から参画している。

連携基盤の整備を行うとともに、必要な法整備を行う。

(3)「電子政府・電子自治体」のさらなる発展に資する基盤技術の開発は今後も継続する。

また、早期にこれらを実現するためには、業務の見直しや法整備について政府の強力なリーダーシップが求められる。情報連携基盤の技術開発では、よりいっそう官民連携を推し進め、クラウドコンピューティングなどの新たな情報通信技術の適用を図っていくことが必要である。

「電子政府・電子自治体」の実現に向けた日立グループの取り組み

日立グループは、「社会のさまざまなシーンで個人・企業・公共機関など個々の知識がつながり、融合しながら新たな価値を創造し続けられる社会」、いわゆる「知的創造社会」の実現をめざし、個々の活動を支える重要な社会インフラの一つとして、公共分野でのIT基盤の構築をサポートしている。特に、2000年以降顕著となった国家IT戦略とその基盤となる「電子政府・電子自治体」の実現に向けては、政策提言や技術開発に加え、高度なセキュリティと高信頼性、高効率な情報システムをベースとした各種ソリューション提供、普及に向けた情報発信など、さまざまな活動を実施してきた。以下にこれまでの主な取り組みを述べる。

2000年、株式会社日立総合計画研究所

が書籍『電子政府(デジタル・ガバメント)』を発行し、政府や公共分野・産業界が広く「電子政府」の持つ意義を考える契機の一つとなった。本書では、電子政府の構築を「21世紀における『この国のかたち』を問い直す作業」とし、「この電子政府プロジェクトを単に行政における情報技術活用に終わらせてはならない。それは情報技術を手段として活用することによって、知識産業社会を支える新たな行政システムへの転換を実現するものとしなければならない」としている。さらに「成功の条件」として、政府の強力なリーダーシップの必要性、民間の経営管理手法の活用などを述べている。

日立グループは、同年に日本初となる電子行政ショールーム「CyberGovernment Square(サイバーガバメントスクエア)」を開設した。このショールームでは、「電子政府・電子自治体」の将来の姿を提示するとともに、国内・国外の電子行政に関する情報や先進事例、日立グループのノウハウ・技術・ソリューションなどを紹介している。国内の政府および自治体の関係者、海外の政府関係者が数多く視察に訪れており、完全予約制をとりながら、これまでの来場者は3万人を超えている(図3参照)。

また、日立グループでは、「e-Japan戦略」をはじめとする国家IT戦略にも積極的な協力を行っている。インターネット上でのやり取りを可能とする電子署名などの電子認証基盤技術の開発や、関連する法整備にも有識者として積極的に参画して提言を



図3 電子行政ショールーム「CyberGovernment Square」

日本初の電子行政専用ショールームであり、国内・国外の電子行政に関する情報や先進事例、日立グループのノウハウ・技術・ソリューションなどを紹介している。

行った。「e-Japan 戦略Ⅱ」の策定に際しては、IT 戦略本部の下に置かれた「IT 戦略の今後の在り方に関する専門調査会」に民間有識者の委員として参画し、戦略の検討に携わった。また、「e-Japan 戦略」の進捗状況を評価する組織として、民間有識者などで構成する「評価専門調査会」では、主たるメンバーとして活動してきた。このような民間企業の積極的な参画による活動は、PDCA (Plan, Do, Check, and Action) サイクルの考えが戦略の遂行に取り入れられたり、「お客様」視点が戦略の根底に取り入れられたりする形で反映され、その後の IT 戦略に大きな影響を与えている。

上記の活動に加え、日立グループは公共分野の特性も考慮した各種のソリューションを開発・提供している。

情報セキュリティソリューション

公共分野では、国の機密情報や住民情報・健康情報などの重要な個人情報を取扱う必要があるため、いったん誤って情報が漏洩（えい）すると、国民生活や企業活動に大きな影響を与える可能性がある。したがって、さまざまな公共サービスを可能にする情報システムに対しては、個人情報保護や情報漏洩防止といった観点から、より強固なセキュリティ対策が求められている。日立グループは、セキュアな情報システムの構築を容易にするため、ハードディスクを持たない「セキュリティ PC」や「指静脈認証」などを用いて、公共分野の業務特性にも適合可能な簡便でレベルの高い情報セキュリティソリューションを提供している。指静脈認証の認証速度や精度の高さに加え、業務アプリケーションと連携したシングルサインオン機能の提供により、実際に情報システムを使う職員など、利用者の利便性を下げることなく高いセキュリティを実現できる点が評価され、自治体や病院などの公共分野でも導入が進んでいる。

デジタルペンソリューション

社会に IT が浸透するとともに、IT の利用を苦手とするデジタルデバイドの問題が

浮上してきた。デジタルペンソリューションは、デジタルペンとデジタルペン対応用紙を用いて、ペンで書いた情報を自動的に電子化し、そのまま業務システムでの利用を可能にする。本ソリューションを窓口サービスに適用した場合、利用者がペンで申請書に書いた情報が自動的に電子化され、そのまま業務システムに引き継ぐことが可能になる。従来は、担当者が申請書に書かれた情報を見ながら必要な情報をキーボード入力する必要があったが、データ入力作業を省略することができる。ペンで紙に書くという従来の利用スタイルを変更することがないため、デジタルデバイドの解消につながるとともに、業務全体の効率化・省力化を図れる。

IT を活用した、よりよい社会の実現に向けて

2009年7月、政府は「IT 新改革戦略」に続く IT 戦略として「i-Japan 戦略2015」を発表した。本戦略では、2015年の日本の将来ビジョンを、「デジタル技術が『空気』や『水』のように抵抗なく普遍的に受け入れられて経済社会全体を包摂する存在となり、デジタル技術・情報の活用により、経済社会全体を改革して新しい活力を生み出し、人々の新たな価値創造を可能にする社会」とし、過去の IT 戦略の反省を踏まえ、真に民主役の社会を実現すべく、「誰でもデジタル技術の恩恵を実感できる」といった国民視点を重視し、以下のような点を主眼に策定されている。

(1) 使いやすいデジタル技術

デジタル技術が「空気」や「水」のようにあたりまえになっていくことにより、規模や時間・場所に依存せず、いつでもどこでも、かつ、安全・安心に、デジタル技術・情報を活用できる環境の整備

(2) デジタル技術の活用には立ちはだかる壁の突破

行政サービス、医療、産業などの各分野における従来の制度、慣行、組織などの壁を、徹底した業務プロセスの見直し (BPR) を通じて突破し、国民本位または顧客本位

電子政府・電子自治体分野の将来ビジョン

行政窓口改革

- (1) テレビやPC、携帯電話や窓口などみずから選択するチャンネルを通じて、電子政府・電子自治体に参加できるようにする。
- (2) 自宅やコンビニエンスストアなどにおいて24時間、必要な証明書などが手に入るようにする。
- (3) デジタル技術に不慣れな高齢者などにも、行政の窓口において質の高いワンストップ行政サービスが提供され、ストレスなく参加できるようにする。
- (4) 3クリック程度の少ない画面操作で、国と地方の行政情報やサービスメニューにたどりつけるようにする。
- (5) 国民や企業が望めば、安心して金融や医療、教育などの各分野をはじめ、民間サービスと行政サービスがシームレスにつながるようにする。

行政オフィス改革

- (1) 行政機関の行政オフィス相互のデータ連携により、行政機関間の情報交換をペーパーレス化するとともに、国民にとって不要となる行政手続きや添付書類を廃止する。
- (2) 国・地方ともに、国民・企業などの目線からシステムやサービスを徹底的に見直し(BPR)、国民電子私書箱が普及・定着し、国民が活用することにより、その事務にかかわるコストの3割以上の大幅な削減が可能になる。削減コストの一部を、行政サービスの開発や改善のために、集中的に投入する。

行政見える化改革

- (1) 国民・企業などがみずからにかかわる行政手続きの処理状況を追跡し、みずからの情報の所在を確認できる「見える化」を徹底する。

注：略語説明 BPR (Business Process Re-engineering)

図4 i-Japan戦略2015 (電子政府・電子自治体分野)

「i-Japan戦略2015」は「誰でもデジタル技術の恩恵を実感できる」といった国民視点を重視し、2015年までに実現すべきデジタル社会の将来ビジョンと実現に向けた戦略が策定されている。

の、効率的かつ国際競争力のある経済社会の実現

(3) デジタル技術利用に当たっての不安の除去

個人情報や技術情報といった機密情報の漏洩リスクに対処するための基本ルールの明確化と情報流出や障害による影響の軽減、事業継続性の確保など、リスクに応じたセキュリティの確保

(4) デジタル技術・情報の経済社会への浸透を通じた新しい日本の創造

デジタル技術・情報を、わが国の経済社会に幅広く浸透させ、知識・情報の流通・創造の加速化、デジタル技術の行政、産業、国民生活などの融合などを通じて、わが国を発展させるという新たな国家モデルの確立

また、本戦略で取り組む三大重点分野として、「電子政府・電子自治体分野」、「医療・健康分野」、「教育・人材分野」が掲げられており、「電子政府・電子自治体分野」については、デジタル技術による「新たな行政改革」を進め、国民利便性の飛躍的向上や行政事務の簡素効率化・標準化、行政の「見える化」を行い、「国民に開かれた電子政府・電子自治体」を実現することが目標

として掲げられている。この実現のために、電子政府推進体制を整備し、過去の計画のフォローアップとPDCAサイクルを制度化していくとしている。また、電子政府・電子自治体クラウドの構築などにより、サーバを含む行政情報システムの共同利用や統合・集約化をいっそう進め、さらに国民がみずからにかかわる行政情報を安心して連携させることができる基盤として「**国民電子私書箱 (仮称)**^(h)」を2013年度までに実現し、テレビやPC、携帯電話や窓口などのさまざまなチャンネルからの「電子政府・電子自治体」への参加や、行政窓口での質の高いワンストップ行政サービスの提供、民間サービスと行政サービスのシームレスな連携なども進めていくとしている(図4参照)。

今後の課題と日立グループの取り組み

「i-Japan戦略2015」で述べられている「国民に開かれた電子政府・電子自治体」の実現には、「公共全体での業務見直し」や「情報連携基盤の開発」などを、政府がこれまで以上に強力なリーダーシップを発揮し、推進していかなければならない。

(h) 国民電子私書箱 (仮称)

国や自治体、保険者などが個別に管理している情報を、国民がみずからの意思で入手・閲覧し、それらの情報を一元的に管理したり、他のサービスなどに活用したりできる仕組み。現在、医療情報の分散化や、年金や介護のサービス提供者が分かれているという理由で、みずからの社会保障に関する情報を総合的にとらえることが困難な状況となっており、それらの情報を集約して管理できるようにすることをめざしている。

日立グループは、これまでの取り組みで蓄積した知見とノウハウを活用し、各種基盤の開発に積極的に参画するとともに、行政の業務見直しに必要な行政システムの「見える化」、「最適化」をサポートするソリューションを提供していく。以下に最近の取り組み例を紹介する。

官民連携のための地域情報プラットフォーム

実現に向けた取り組み

総務省は、自治体のシステム導入・運営コストの削減を図るとともに、地域内外のいろいろなシステムを連携させ、付加価値の高いサービスを提供する基盤技術「**地域情報プラットフォーム⁽¹⁾**」の開発を提唱している。

日立グループは、2005年に設立された財団法人全国地域情報化推進協会の一員として、技術標準化・業務標準化の策定を行い、その普及活動に参加している。こういった基盤技術と標準化の取り組みにより、各種申請・手続きのワンストップ化はもとより、近い将来、民間企業と連携したサービス、例えば、転居や観光・旅行、コミュニティ支援などで行政と民間が連携した総合的なサービスが提供できるようになる。日立グループは、今後も「地域情報プラットフォーム」開発に積極的に関与するとともに、本活動において策定された仕様に準拠した製品・ソリューションの拡大を図っていく。

参考文献など

- 1) ミレニアム・プロジェクト、<http://www.kantei.go.jp/jp/mille/991222millproj.pdf>
- 2) e-Japan戦略、http://www.kantei.go.jp/jp/it/network/dai1/1siryoku05_2.html
- 3) e-Japan戦略II、<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/030702ejapan.pdf>
- 4) IT新改革戦略、<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/060119honbun.pdf>
- 5) i-Japan戦略2015、<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/090706honbun.pdf>
- 6) 電子政府評価委員会 平成20年度報告書、http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/ithyouka/houkoku/2008/den_huzoku2.pdf
- 7) 次世代電子行政サービス(eワンストップサービス)の実現に向けたグランドデザイン(次世代電子行政サービス基盤等検討プロジェクトチーム)
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/nextg/pdf/granddesign.pdf>
- 8) 世界最先端の電子行政の実現に向けた提言(社団法人日本経済団体連合会)
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/nextg/meeting/dai1/pdf/sankou2.pdf>

執筆者紹介



川村 健

1992年日立製作所入社、情報・通信システム社 情報・通信グループ 公共システム営業統括本部 公共ビジネス企画本部 カスタマ・リレーションズセンター 所属
現在、公共システム分野におけるプロモーション企画、広報、宣伝活動に従事



泉 菜穂子

1990年日立製作所入社、情報・通信システム社 情報・通信グループ 公共システム営業統括本部 公共ビジネス企画本部 カスタマ・リレーションズセンター 所属
現在、日立電子行政ショールームの企画・運営および公共システム分野の宣伝活動に従事

電子自治体共通基盤ソリューション

自治体では、従来、戸籍システムや住民情報システムなどをそれぞれの業務ごとに導入・維持管理しており、ITの重複投資やシステムの複雑化が起こっている。情報システムの統合・一元管理によるシステムの最適化と情報システム全体のデータ連携基盤の整備は、「電子自治体」実現に向けた課題の一つとなっている。電子自治体共通基盤ソリューションでは、現状の情報システム全体の「見える化」や、理想のシステム実現までのロードマップ作成などを行うコンサルティングから、各業務システムの統合・一元管理の実現、業務システム間におけるデータ連携方式の統一、アウトソーシングなどの運用ソリューション導入による投資対効果の測定など、PDCAサイクルに合わせた支援を提供する。これにより、重複投資の解消や運用管理費用の低減、システムの追加や変更の容易化を行い、システム全体のTCO (Total Cost of Ownership) 削減や住民サービスの向上をめざす。

日立グループは、今後も国家IT戦略への積極的な参画と、クラウドコンピューティングなどの新たな技術に対応した各種ソリューションの提供、プロジェクトマネジメント力の発揮、高信頼で高効率の情報システムの構築を通じて、国家競争力を支える「電子政府・電子自治体」の実現に寄与していく考えである。

(i) 地域情報プラットフォーム

自治体を持つ情報システムをはじめとした、地域内外のあらゆる情報システムを全国規模で連携させるための共通基盤。WebサービスやXML (Extensible Markup Language) などの技術を活用して情報システムの基盤を共通化することで、異なる情報システム間でのシームレスなデータのやり取りを実現し、行政・民間を問わず地域のさまざまなサービスを連携・統合して提供することを目的としている。